

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大に伴う
「緊急事態宣言」解除後の当社の対応について

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患された方々およびそのご家族、関係者の皆さま、感染拡大により日常生活に影響を受けられているすべての皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社は、2020年4月7日から4回にわたり発令された日本政府の緊急事態宣言および関係知事からの外出自粛等の要請を踏まえ、在宅勤務体制の徹底を含む感染拡大防止策に努めるとともに、顧客・投資者保護の観点からアセットマネジメント等の業務を維持継続してまいりました。

今般、2021年10月1日に、4回目の緊急事態宣言は解除されましたが、感染症パンデミック（世界的流行）の影響は、変異型ウイルスの感染拡大等、未だ収束の見通しが立たない状況が続いております。当社は、引続き、従業員および関係者の皆さまの健康衛生面の安全を最優先に考慮のうえ、さらなる事業・業務の推進・継続に心して臨むべく、当面の間は以下の施策を実施していきます。

<主な施策>

- ・ 在宅勤務と時差出勤によるオフィス勤務のシフト体制を継続する。
- ・ 会議はオンライン形式での開催も検討し、対面で行う場合はマスクを着用する。
- ・ 不急の会食等の出席・開催は見合わせる。
- ・ 国内外への出張は、その地域・エリアの感染状況に注意し、不急の場合は見合わせる。
- ・ マスクの着用や定期的な手洗いの励行、手指消毒液の配備等の衛生管理を徹底する。

など

なお、今後の政府方針の変更や自治体からの要請等を踏まえて、上記の施策を順次見直し、迅速に対応していく方針です。

当社は環境の変化に応じた最適な働き方や運営方法を柔軟に追求してまいります。関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

世界中で新型コロナウイルス感染症が一刻も早く終息することを願っております。

タッチストーン・キャピタル・マネージメント株式会社
(改訂) 2021年10月1日